

令和5年第2回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和5年第2回区議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本年度も2か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、順調に推移しております。深く感謝を申し上げます。

まず、私事でございますが、5月12日の公務中にアキレス腱を断裂してしまいました。幸い、手術やリハビリを順調に行い5月26日から公務に復帰することができました。この間、区民及び区議会の皆様には、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。また、たくさんの激励もいただきありがとうございました。今後は、より一層健康に留意し職務に励んでまいります。

はじめに、第一次補正予算に計上した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業」について申し上げます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものであり、支給対象は各自治体の実情に応じてきめ細やかに実施できることとなっております。本区では対象者を令和5年度住民税非課税世帯のほか、令和4年度住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯や家計が急変した世帯まで拡大し、一世帯当たり3万円の給付を行います。

現在、令和4年度住民税非課税世帯に対して対象要件の確認書を送付し、振込みの準備を進めております。また、「住民税均等割のみ課税世帯」や「家計が急変した世帯」につきましても、給付に向けた準備を進めております。

さらに、令和5年度の住民税額が確定した段階で、新たに住民税が非課税になった世帯等に対しても対象要件の確認書を送付するなど、給付金の趣旨を踏まえ、制度の周知と速やかな給付を行ってまいります。

同じく第一次補正予算に計上した、「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」についてです。

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対して児童一人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金事業」については、「令和5年3月分の児童

扶養手当受給世帯」と「令和4年度の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金受給世帯」に対して、5月10日に給付に関するお知らせを送付した上で、5月25日に口座振込により支給をいたしました。

また、食費等の物価高騰を受けて家計が急変し、収入が「児童扶養手当を受給している方と同じ水準の世帯」や「住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる世帯」などに対しても、広報かつしかや区ホームページなど様々な方法で給付金制度について積極的な周知を図り、可能な限り速やかに支給を行うことで、生活に困窮する子育て世帯を支援してまいります。

次に、「くらしのまるごと相談窓口の開設」についてです。

子育てや障害、介護、家計等の生活上の様々な困りごとや心配ごとについて、相談する窓口がわからない方、複数の困りごとをまとめて相談したい方などに対して世帯単位でまるごと受け止める「くらしのまるごと相談窓口」を5月8日に開設し、5月末までに336件のご相談をお受けしました。これらのご相談について、関係する支援機関や、民生委員・児童委員など地域の皆様と連携した支援に向けた調整などのほか、ご自宅への訪問を行うなど、実情に応じて様々な支援を行っております。今後も「くらしのまるごと相談課」の職員が先頭に立ち、関係する支援機関等がチームとなって、一人一人の実情に寄り添った支援を積極的に行ってまいります。

次に、「令和5年度第二次補正予算案」についてです。

依然として電気ガスや食料品等の物価高騰が続く中、区民生活に必要な医療や福祉などのサービスを提供する事業所に対して、安定的なサービス提供の支援をするため、「葛飾区福祉施設等経営安定化支援金」の給付に係る予算を計上いたしました。また、これまでも行ってまいりました、公衆浴場への燃料費助成や商店街装飾灯管理費助成を更に拡充するとともに、新たに中小事業者が利用する高圧及び特別高圧電力に係る電気料金の補助やLPガス利用者へのガス料金補助の新設など、葛飾区独自の支援策を多面的に展開するための経費を計上いたしました。

また、産後ケア事業の利用者負担の減免支援の拡充や、家庭で保育している未就園児の定期的な預かり事業などの子育て支援に係る経費、プレミアム付商品券の発行部数拡大やキャッシュレス決済ポイント還元事業による地域経済の活性化に係る経費を

計上しております。

そのほか、道路交通法の改正に伴い着用が努力義務化された自転車用ヘルメットの購入費を補助するための経費を計上するほか、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る経費を計上いたしました。

次に、「中期実施計画の策定について」です。

本区では、「夢と誇りあるふるさと葛飾」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を実現するため、令和3年度からの10年間を計画期間とする葛飾区基本計画に基づき、政策・施策を進めております。

令和5年度は、前期実施計画の3年次目に当たることから、プロジェクトや施策、計画事業の進捗状況と社会状況の変化等を踏まえ、令和6年度からの4年間を計画期間とする中期実施計画を策定いたします。

計画の策定に当たりましては、社会状況、区民ニーズの変化、昨年度策定した「葛飾区SDGs推進計画」の推進等を見据え、葛飾・夢と誇りのプロジェクトや計画事業等の見直しを図ってまいります。

今後、進捗に合わせて区議会にご報告するとともに、区議会や区民の皆様のご意見をいただきながら、策定を進めてまいります。

次に、「友好都市、姉妹都市等との交流」についてです。

去る4月17日から4月22日までの日程で、私は峯岸区議会議長と共にオーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区を訪問し、両区の友好を更に深め、共に発展していけるよう「葛飾区・フロリズドルフ区友好都市提携に関する確認書」を取り交してきました。現地では、ゲオルク・パパイ区長や日本大使館関係者等と行政課題や両区の交流について話し合いを行うほか、中之台小学校と姉妹校提携をしているツェーデンガッセ小学校を訪問し、両校の交流事業についての意見交換等も行ってきました。

また、現地で視察した児童保護施設「SOSキンダードルフ」では、児童などの保護方法や施設とウィーン市やフロリズドルフ区との関わり方などについて関係者の生の声を聴くことができ、児童相談所の開設を控えている本区にとって大変有意義なものとなりました。

さらに、日本・オーストリア友好150周年を記念して平成31年に植樹された「桜の

木」の育成状況も確認をしてきました。残念ながら、毎年4月に開催されている「桜の森祭り」セレモニーは雨で中止となりましたが、桜の木の成長と共に両区の人と人とを繋げる友好の象徴となりつつあることを実感しました。

今後もフロリズドルフ区と、行政、文化・芸術、産業など幅広い分野での交流を進めるとともに、友好都市・姉妹都市をはじめとする諸外国と交流を重ね、互いの国の文化や習慣を理解し合うことのできる多文化共生社会を築いてまいります。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症の検証について」です。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から、感染症法上の分類が2類相当から5類感染症へ引き下げられましたが、引き続き医師会と連携しながら、外来対応医療機関の拡充や入院調整を行ってまいります。また、症状のある方や後遺症に悩む方の相談に適切に対応するため、電話相談窓口を継続いたします。

本定例会では、新型コロナウイルス感染症に関わるこれまでの保健所の取組について、様々な視点で検証を行った結果をご報告いたします。そこで明らかになった課題の解決に向け、今年度中に感染症法に基づく予防計画を新たに策定いたします。

今後も、区民の皆様の安全・安心への取組を進めてまいります。

次に、「災害対策本部機能の強化」についてです。

今年は、関東大震災から100年という節目に当たります。また昨年5月に、東京都が「首都直下地震等による被害想定」を10年ぶりに見直しました。こうしたことを踏まえ、今年度は、地震を想定とした災害対策本部図上訓練をはじめ、情報伝達訓練、避難所運営訓練、水防訓練、防災シンポジウムなど、1年間を通じた総合防災訓練と位置付けて実施してまいります。

5月27日には、「情報伝達訓練」を実施いたしました。防災行政無線により、区内

全域にサイレンを鳴らしたほか、区の公式LINEやスマートフォンアプリ「かつラッパ」、障害をお持ちの方へ電話やFAX等でお知らせする「スピーキャン」等を活用して訓練情報の発信を行うことにより、音声・文字による様々な手段を用いて、一般の方から障害のある方にもきちんと情報が伝達されることを確認いたしました。併せて、避難所運営の主体となる自治町会に対しても、各地区センター長から自治町会長に連絡する体制を確認いたしました。

今後も、災害対策本部機能の強化に努めてまいります。

次に、「荒川橋梁水防訓練」についてです。

昨年に続き、京成本線荒川橋梁部の夜間訓練を6月9日と23日の鉄道運行終了後に実際の線路上で訓練を実施いたします。

実施に際しては、4月から机上訓練や平地での設置訓練を繰り返し行い、実際の夜間訓練に備えています。

また、昨年の訓練を踏まえてより効果的な対策とするために、線路部の構造を踏切の様に平坦化するとともに、現場近くの綾瀬排水機場に止水板を保管することで、準備や作業にかかる時間の削減を図り、作業の迅速化に取り組んでいます。

今後も、橋梁架替事業の工事進捗に合わせ、適宜、工法の内容や手順の見直しを進め効率的な実施体制を整えて、更なる水防活動の強化を図ってまいります。

次に、「ジャパン・レジリエンス・アワードのグランプリ受賞」についてです。

本区では、令和元年に浸水対応型市街地構想を策定し、広域避難と垂直避難を組み合わせて避難できる環境の整備と、水が引くまでの間、最低限の避難生活が確保できる市街地を目指した取組を進めております。

この度、本構想に基づくこれまでの取組が高く評価され、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会より、民間企業や自治体、NPO法人など応募総数97団体の中から第9回ジャパン・レジリエンス・アワードのグランプリを受賞しました。大学や研究機関等の防災、国土強靱化政策の専門家が集まった受賞式会場において、本区の取組内容はもちろん、葛飾区のまちの魅力についてもアピールしてまいりました。

このジャパン・レジリエンス・アワードとは、2014年11月に創設された、次世代に向けた強靱化社会を構築するために全国各地で展開されている強靱化に関する先導的

な活動や取組を発掘、評価、表彰する制度です。本構想に基づき、避難所となる小・中学校の建替えに伴う浸水対応拠点建築物化や、水害を想定した民間集合住宅と自治町会との一時避難協定の締結、改定する都市計画マスタープランに本構想の考え方を位置づけていくことなどについて高く評価をいただき、4部門の全エントリーの最高位となるグランプリに選ばれたものであります。

今回の結果に満足することなく、今後も引き続き、区全体の浸水対応力の強化に向けた取組を推進してまいります。

次に、「葛飾区歩きスマホの防止に関する条例の制定」についてです。

スマートフォン等の画面を注視しながら歩行すること、いわゆる「歩きスマホ」は、視界が狭まることから、重大な事故等を引き起こす可能性のある危険な行為です。

このため、「歩きスマホ」に起因する事故等を未然に防ぐために、公共の場所における「歩きスマホ」の防止についての基本的事項を定めた「葛飾区歩きスマホの防止に関する条例」を制定することとし、第1回定例会において素案をお示し、3月から4月までにかけて、パブリック・コメントを実施いたしました。

今回、ご意見等を踏まえた条例（案）を本定例会に提出させていただきます。

次に、「自転車用ヘルメット購入費助成」についてです。

今年の4月から道路交通法の改正により、自転車に乗る全ての人のヘルメット着用が努力義務となりました。ヘルメットを着用することは頭部を守る対策として大変有効であり、年齢を問わずヘルメットの着用が重要であります。

そのため、自転車安全基準の認証を受けている「新品」の自転車用ヘルメットについて、購入対象店舗を限定せずインターネットでの購入も対象とし、1人1個当たり3,000円を上限とした助成を行います。この助成制度をきっかけに、今後一層の普及啓発を進めることで区民の安全・安心な暮らしにつなげていきたいと考えております。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「(仮称)葛飾区子ども・子育て基本構想」の策定についてです。

私は、就任以来、子育て支援を区の最重要施策に位置付けて、子どもの幸せを第一に考え、子どもに関する様々な施策をスピード感を持って実施してまいりました。

また、昨今では、国や東京都が「こども基本法」や「こども未来アクション」において子どもを主体とした政策を打ち出す方針を示し、子どもを中心とした社会の実現に向けた取組を進めております。

そこで、私は、子ども・子育て施策を更に促進するため、子どもを主体とした子ども・子育て支援の視点を区政全般に反映したまちづくりを推進し、持続可能な「かつしか」を実現すべく、「(仮称)葛飾区子ども・子育て基本構想」の策定に着手することといたしました。

策定に当たりましては、区議会をはじめ関係機関にご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

次に、「(仮称)葛飾区子どもの権利条例の制定」についてです。

本区では、子どもの権利を守る仕組みづくりをより確実に実行するために、「(仮称)葛飾区子どもの権利条例」の制定に向けて準備を進めてまいりました。条例の制定に当たっては、子どもや支援者等の意見を十分に反映させることが重要であるとの認識の下、ヒアリングやワークショップ等で様々なご意見をいただき素案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。

今後、区議会のご意見をいただいた後、パブリック・コメントを実施して区民の意見をお聞きした上で、条例案の制定を進めてまいります。

次に、「家庭で保育している未就園児の定期的な預かり事業」についてです。

家庭で子どもを保育する保護者も保育所等を利用できる一時保育の仕組みの中で、0歳から2歳までの未就園児を保育所等で定期的に預かる取組をモデル実施いたします。この取組により、家庭で保育している子ども達にも、保育所等での同年齢の子どもたちとの生活を体験する機会や、保育の専門家による個々に応じた成長の支援を受けられる機会を提供することができます。また、保護者に対しては、定期的な面談などを通じ、育児に関する助言や支援を提供することで、子育てに対する不安の解消などにつながってまいります。

今後、家庭で子どもを保育する方々に対しても、各家庭が必要とする支援を届けら

れるよう、更に様々な取組を検討してまいります。

次に、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

葛飾区児童相談所は、児童福祉法の理念の下、「かつしかの子どもは葛飾で守る、それは葛飾区の誇りです。」を合言葉として、児童相談体制の更なる強化を図るため設置いたします。

そのため、本定例会に「葛飾区児童相談所の設置に関する条例」をはじめ、「葛飾区組織条例」などの関連条例をお示しいたします。

開設まで残すところ4か月ほどとなりました。開設日から確実に業務を遂行できるよう着実に準備を進めてまいります。

次に、「現在の教育活動」についてです。

4月以降、区立小・中学校では、学校教育活動においてマスクの着用を求めず、学校行事も、感染対策上での実施内容の変更や時間短縮の必要がなくなり、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の状態で行えるようになっております。また、食材費が高騰する中、昨年9月に他区に先駆けて表明した「区立小・中学校の学校給食費の完全無償化」については、今年度から実施しており、子どもたちに安定的に安全・安心な給食を提供しています。学校給食費の無償化は、全国的にも大きな反響を呼び、現在では、23区でも約7割の自治体が学校給食費の無償化を開始、又は検討しているという状況です。

さらに、かつしかグローバル人材育成事業として、義務教育9年間の英語教育をより充実させるべく、新たに小学1・2年生の「英語に親しむ時間」の全校への導入、小学3年生から6年生までのALT配置時間数の拡大、これまで小学5・6年生で行ってきた体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」（東京グローバルゲートウェイ）でのプログラム実施を中学1年生までの連続する3年間に拡大するなどの取組をスタートさせました。今後も教育環境の更なる充実に向けて力を尽くしてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「繊維 to 繊維」の協定締結についてです。

区内でごみとして出される古着の削減と、資源として回収した衣類の資源化率向上を目指し、令和5年3月31日に一般社団法人「Textile Circular Network（テキスタイル サーキュラー ネットワーク）」と全国初となる「繊維 to 繊維」の推進についての協定を締結いたしました。今後は区民の皆様身近な環境問題として、古布（ふるぬの）の適正処理とごみの削減について、更に積極的に周知してまいります。また、葛飾資源リサイクル事業協同組合と連携し、集団回収で古布（ふるぬの）を資源として回収する取組を強化し、区民の皆様、より一層古布（ふるぬの）を資源化しやすい環境を提供してまいります。

次に、「都市計画マスタープランの策定状況」についてです。

令和3年度から葛飾区都市計画マスタープランの改定に着手し、区民が参加する地域別勉強会から発表された地域別構想案や、ウェブアンケートなどを活用した、より幅広い世代からの意見収集を踏まえ、この度、学識経験者や区内関係団体等の代表からなる葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会において、計画の素案を策定いたしました。

この素案について、所管の委員会にご報告の後、広く区民の皆様からの意見を募るため、今月16日からパブリック・コメントを実施いたします。また、都市計画マスタープランの周知を図るため、多くの人が集まる商業施設や駅前広場を活用し、パネル展示等によるオープンハウスを実施いたします。

今後、いただいたご意見を踏まえながら、今年中の策定に向けて検討を進めてまいります。

次に、「中川かわまちづくり」についてです。

現在、中川の高砂橋下流部では、本区の意見を踏まえ東京都による堤防の改修に併せたテラス整備が進んでおり、上流の国が管理する区間にもテラスが整備されれば、区内の5つの川がつながり、水辺の大回廊が形成されることとなります。

こうした中、沿川住民の皆様からは、河川のオープン化を進め、各地域で盛んに行われているイベントやお祭りなどを通じて、地域と地域がつながり、地域活動の拡充や新たな交流が生まれ、更なるにぎわいの創出や大きな経済効果の可能性を広げるテラ

ス整備の要望が年々高まっております。

このため、川とまちの融合が目的である、国のかわまちづくり支援制度を活用したテラス整備の実現に向けて、本年4月27日に中川沿川地域の団体と区で構成する、中川かわまちづくり協議会を発足いたしました。

今後、区民の熱心な取組を国へ伝え、地域・区・国が連携し川とまちが一体となる「中川かわまちづくり」を推進してまいります。

次に、「公共交通の充実」についてです。

本区では、区民の移動の更なる利便性向上を目的として、令和3年2月から、細田循環バスの運行をしております。細田循環バスは、令和5年度末までの約3年間を運行期間としておりましたが、利用者数の増加傾向が続いていることや、今後の取組により更なる増加も期待できることから、現在、運行を継続するべく、バス事業者と協議を行っております。今後は、利用者数の一層の増加を図るため、運行ルートとダイヤの見直しを9月中を目途に行うとともに、無料乗車イベントなどによる継続的な利用喚起策を実施してまいります。

また、東立石地区におけるグリーンスローモビリティを用いた地域主体交通の取組については、現在、運行主体である東立石グリスロ運営協議会と、実証運行における役割分担や費用負担に関する協定の締結に向けた調整を進めるなど、本年10月頃に実証運行をスタートさせるべく、準備を進めております。

次に、「新金線の旅客化」についてです。

令和4年度には、旅客化に向けた具体的な検討・協議を行うために、新金線旅客化検討委員会と同幹事会を設置し、委員会を2回、幹事会を3回開催いたしました。

検討に当たっては、当該旅客化路線の意義や必要性を確認し、モデルケースを想定して適用法令や車両種別、旅客化施設等の検討を行ってまいりました。

令和5年度は引き続き、関係各機関との個別協議を充実させて昨年度の検討内容を深度化していきます。5月には、新金線旅客化の多くの課題解決に向け、私が直接、国の交通政策局と協議を行ってまいりました。今後は、モデルケースを絞り込んで事業スキームの構築に向けた詳細検討を行うとともに、概算事業費や需要予測、費用便益分析の精査を進めていく予定です。

今後も区議会の皆様にご意見を伺いながら、早期旅客化実現に邁進してまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「物価高騰緊急対策」についてです。

エネルギー価格や原材料費の高騰が長期化したことにより、経営に影響が出ている区内事業者を対象とした、「物価高騰緊急対策支援金」につきましても、3月31日に申請の受付を締め切りました。個人事業主と法人合わせて12,603件と大変多くの事業者から申請をいただき、支援金の交付額は11億4千7百20万円となりました。今後も引き続き、物価の動向、国や都の支援策などを注視しながら、区内中小企業が必要となる施策にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に「商業振興」についてです。

今年度も葛飾区商店街連合会との協働により「プレミアム付商品券」とデジタルプレミアム付商品券「かつしかPAY」を発行いたします。「プレミアム付商品券」については、今年度はプレミアム率20%、発行部数12万セット、発行総額14億4千万円で実施いたします。5月25日までの申込受付に、発行予定数を大幅に上回る応募があったため、6月5日に抽選会を実施いたしました。今後、当選された方へ7月1日から7月5日まで区内17か所で引換販売を行います。

また、区内事業者のキャッシュレス決済の促進や、消費者の利便性向上のため、デジタルプレミアム付商品券「かつしかPAY」を今年も9月末に発行いたします。こちらはプレミアム率20%で、発行部数2万セット、発行総額2億4千万円で実施いたします。

さらに、今年度は「プレミアム付商品券」第2弾として、10万セット、発行総額12億円の追加発行のための経費、また昨年度ご好評いただいた、対象店で対象アプリを利用することで利用金額に応じて最大20%のポイントを還元する「キャッシュレス決済ポイント還元事業」について、第2次補正予算案に計上し、更なる区民の生活応援と区内商業の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、「観光振興」についてです。

本区を代表するイベントの1つである「葛飾菖蒲まつり」は、5月29日から6月18日まで開催しています。6月4日には、堀切菖蒲園と水元公園の両会場にて開会のセレモニーが華やかに開催されました。美しい花菖蒲の鑑賞とともに、菖蒲まつり運営協議会・実行委員会をはじめとする地域の皆様がおもてなしの心で作りあげたイベントが企画され、連日、区内外からの観光客でにぎわいを見せております。

また、4年ぶりの開催を目指しております葛飾納涼花火大会については、順調に準備を進めております。今回は、打上数を大幅に増やし、2万発の花火で皆様を魅了いたします。来場される方の安全を最優先に引き続き準備をまいります。

さらに、令和4年度に実施した区内を回遊するツアー開発に対する助成を引き続き行うなど、民間との協働も行いながら区内観光の更なる回復につなげてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和5年第2回区議会定例会の開催に当たっての私の挨拶といたします。